

パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

事案名	光市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画(素案)に対する意見について
募集期間	平成24年1月12日(木)～平成24年2月10日(金)
担当課	福祉保健部 高齢者支援課
(問合せ)	電話 0833(74)3003 FAX 0833(74)1034 電子メール koureisyasien@city.hikari.lg.jp

▼ 募集の趣旨

このたび光市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画(素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るものです。光市では、市民の皆様のご意見・ご提言を、より反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、これに対する意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名 提出件数 1件

- (2) 提出方法

- ア 窓口提出 0件
- イ 郵送 0件
- ウ ファクシミリ 0件
- エ 電子メール 1件

- (3) 提出者区分

- ア 市内に住所がある個人 1名

▼ 意見の計画案への反映状況

お寄せいただいたご意見の内容を整理検討し、施策の展開例として計画案に記載しました。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

(閲覧方法等)

1 閲覧用資料の窓口設置 13ヶ所

あいぱーく光(高齢者支援課)、市役所1階情報提供コーナー、地域づくり支援センター大和支所、出張所、及び公民館(伊保木公民館、中島田公民館および島田公民館を除く)

2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

意見等概要	考え方(対応)	担当課
高齢化の進行に伴い、外出するための交通手段がない高齢者が増加すると思われる。現在、市ではコミュニティ交通モデル事業を実施されているが高齢者福祉という面からも継続していただきたい。	高齢者の外出支援については、第2章総論、基本戦略1、地域包括ケアプログラムの中の重点項目2、地域生活支援体制の構築の中に位置づけをしており、施策の展開例の中に「高齢者の外出支援等の調査・研究」を記載しました。	高齢者支援課